

令和2年4月10日

保護者の皆様へ

愛知県立豊橋商業高等学校  
校長 白井由美子

新型コロナウイルス感染症対策 愛知県緊急事態措置に基づく  
臨時休業期間の延長について

日頃は本校の教育活動に御理解と御協力を賜り感謝いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業の措置については、令和2年4月7日（火）から4月19日（日）までを臨時休業とすることとしたところですが、本日、愛知県緊急事態宣言が発出されたことを踏まえ、愛知県教育委員会の指示のもと、本校では下記の通り対応して参りますので御理解と御協力をお願いいたします。

記

- 1 臨時休業の期間を5月6日（水）までとします。  
ただし、臨時休業の期間は、今後の感染状況等を踏まえ変更する場合があります。
- 2 臨時休業中は必要に応じて特別出校日を設定して、学習課題の提示や学習状況等の確認を行います。
- 3 臨時休業期間中の部活動や補習等については、自粛といたします。
- 4 今後の連絡等につきましては、絆ネット及び本校ホームページにて周知をいたします。

担当 教頭（峯田、佐羽尾）

電話 0532-52-2256